



神奈川県と損保ジャパンは、
神奈川県のBCP策定推進に関し、相互に綿密な連携を図るため、
「県内中小企業のBCP策定推進に関する連携協定」を締結しました。
(2021年4月)



BCP(事業継続計画)には損害保険の活用が有効です。

自然災害発生時は、売上の落ち込みから資金繰りに大きな影響を与えられています。
そのため、損害保険などを活用して、事前に緊急時における財務上の手当を準備することが推奨されています。

かながわビジネスEQプラン BCP対策におすすめ!

火災はもちろんのこと、水災、風・ひょう・雪災といった自然災害に加え、マルチリスクプラン 物損害ユニットに「地震危険補償特約」をセットしたことで、地震・噴火またはこれらにより発生した津波により設備・什器等、商品・製品等に生じた損害を補償可能な神奈川ならではのプランとなっています。

特約保険料の例

(神奈川県内、食品小売業、売上1億円)

支払限度額5,000万円(自己負担額100万円)のとき特約保険料(年間)227,470円

※「かながわビジネスEQプラン」とは、地震危険補償特約をセットした事業活動総合保険(ビジネスマスター・プラス)のペットネームです。

異なるリスクをひとつに包括

財物損壊への
備え

休業損失への
備え

賠償責任への
備え

さらに…「BCP地震補償保険」に加入で安心

地震・噴火・津波による休業損害は「地震危険補償特約」をセットしていても補償されません。

Point-1

地震による利益損失を補償

お支払い対象となる地震が発生した場合に、①利益の減少損害 ②事業継続に必要な特別費用に対して、保険金をお支払いします。

Point-2

お支払い対象となる地震

契約時に指定した「震度観測点」において「震度6強以上」の地震が発生した場合に保険金をお支払いします。

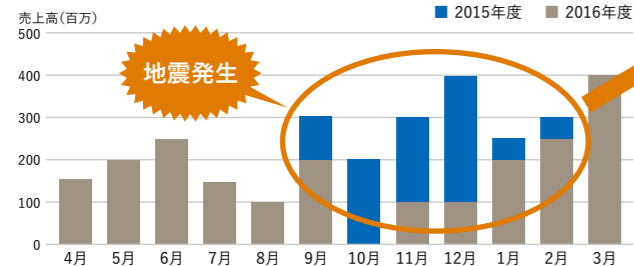
Point-3

迅速なサポート「保険金の仮払い」

お支払い対象となる地震が発生した場合、保険金請求の手続きをした日から30日以内に保険金額の全額を「仮払い」します。

例えばこのような時…

地震による売上高の変動例



地震の影響で自社施設の損壊、サプライチェーンの寸断により売上高が前年度の実績に対して減少。それに伴い、利益も減少。

企業の不安

本業の復旧に時間がかかり、経営の圧迫や取引先から淘汰されてしまう。最悪、倒産にも至るかもしれない……

※「BCP地震補償保険」は、「火災保険普通保険約款(利益保険・営業継続費用保険用)」に「利益保険特約」「特定地震危険のみ補償特約」「震度計方式への変更追加特約」「保険料長期年払特約」をセットした商品のペットネームです。

※このチラシは「事業活動総合保険」「BCP地震補償保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。また、ご契約の際は必ず重要事項等説明書をご確認ください。
※取扱代理店は損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものとなります。
※このチラシは神奈川県産業労働局が取り組む事業継続計画作成支援の一環として、損害保険ジャパン株式会社のチラシ面をお借りして、広報させていただいております。(神奈川県が特定の商品等を推奨するものではありません。)

神奈川県の
中小企業のみなさまへ

企業活動継続のための 備えは万全ですか?

予期せぬ
地震、水害、感染症…
企業は何を準備したらいいの?

〈担当営業店〉
損害保険ジャパン株式会社

〈問い合わせ先〉 取扱代理店

〈募集文書作成担当店〉 損害保険ジャパン株式会社 横浜支店 〒231-0007 神奈川県横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン横浜馬車道ビル8階
電話:045-661-2707 公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/>

(SJ20-17070 2021.3.22)

神奈川県では、予期せぬ自然災害や感染症等による企業活動維持のためのBCP(事業継続計画)作成等の支援を行っています。

大地震・大規模災害や感染症の発生に備えていますか

明日起きるかもしれない地震などの自然災害や感染症などの緊急事態の発生は、中小企業の事業継続に重大な影響を与え、最悪の場合、廃業に追い込まれる可能性もあります。

そこで、緊急事態発生後も一定以上の水準で重要な事業を継続するとともに、許容される時間内に復旧するため、緊急事態を想定し、事前に準備をしておくことが大切となります。このような考え方にに基づき、あらかじめ事業の優先順位や代替策などを定め、準備をしておく計画がBCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)です。

企業を万が一の事態から守るために、BCPの作成をぜひお勧めします！

BCPのメリットは？

BCPを策定することにより、企業が重要業務(中核業務)を中断せずに、あるいは中断しても目標復旧時間内に重要業務を再開することで、顧客の他社流出やマーケットシェアの低下防止が図られます。このほか次のようなメリットがあります。

- 取引先や市場からの評価の向上
- 企業価値の向上
- 企業の社会的責任への貢献
- 変化に強い企業体質への変革
- 事業の見直しの促進
- 雇用の確保 など

もちろん、事前に耐震補強等を行うことにより人的被害も回避できます。

県内罹災企業の声 台風15号

2019年9月の台風15号では、海岸堤防を乗り越えた大波で自社をはじめ近隣の多くの工場が1メートルくらい浸水。いくつかの企業から「水災は契約金額の5%とか10%の割合補償の損害保険だったので持ち出しが多額になった」と聞きました。自社は水災の実損害が支払われる保険だったので持ち出しはゼロでした。

県内企業の声 BCP策定

2011年3月の東日本大震災では、地震発生の当日にすべての役員が不在でしたが、BCP(事業継続計画)を策定していたため、県内の本社と東北の拠点で避難、二次災害の防止、安否確認、被害状況の対外的な発信などをスムーズに行うことができました。

防災対策とBCP(事業継続計画)は違います！ 自社の重要な事業を継続・復旧するための活動がBCP！

	防災	事業継続(BC)
目的	身体の安全と財産を守ること	左記に加え企業を存続させること
考慮すべき事象	拠点がある地域で発生することが想定される災害	自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象(インシデント)
単位・範囲	拠点単位	事業単位(拠点横断)～サプライチェーン全体(顧客や調達先等)
主体	防災部門、総務部門、施設部門等、特定の防災関連部門	経営者を中心に、事業部門、調達・販売部門、サポート部門(経営計画、情報システム等)が横断的に取り組む
重要視される事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員等の安否を確認し、被災者を救助・支援すること ● 被害を受けた拠点の被害を確認し復旧すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要業務の目標復旧時間・目標復旧レベルを達成すること ● 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること ● 収益を確保し企業として生き残ること
文書	消防計画書、防災マニュアル等	事業継続計画書(BCP)

地震・水害や感染症などの緊急事態が発生した時に備えた貴社の取組みは十分ですか？ まずチェックリストで貴社の現在の状況を確認しましょう！

防災・感染症対策や事業継続のための基本となる仕組みの整備

- 業種別ガイドラインに基づき、感染症対策を実践して事業を継続していますか？
- 地震や感染症などの緊急事態発生時の役割分担や代行者を定め、周知・訓練していますか？
- 緊急事態発生時の避難誘導・安否確認方法を定めていますか？
- 必要な備蓄品(避難用具・衛生品・救護用具等)を準備していますか？
- 経営資源(人員・施設・設備等)の被害状況を確認する項目をまとめていますか？
- 緊急事態発生時に、1カ月程度の支払いを行うことができる手元資金を確保していますか？
- 損害保険や共済への加入状況、特約(水災害特約・感染症特約など)等を確認し、緊急時に資金を確保するための準備をしていますか？

被害を軽減するための対策

- 建物耐震化や設備の落下防止対策、在宅勤務環境の整備等を行っていますか？
- データのバックアップの方法を検討し、定期的の実施していますか？

事業継続のための現状把握と必要な取組み

- ハザードマップを確認し、緊急事態発生時に経営資源(人員・施設・設備等)が受ける被害の想定を行っていますか？
- 緊急事態発生時に継続する重要な事業、早期復旧を優先する事業を選定していますか？
- 重要な事業に必要な経営資源の洗い出しを行い、復旧見込時間を検討していますか？
- 建物・設備、情報システム、協力会社、電気・電話等を利用できなくなった場合や人員が不足した場合の代替拠点・設備(社内外を問わず)・人員を準備・確保していますか？

？ 自社で不十分なところや、不安なところがありませんでしたか？

将来の災害や感染症に備えて事業継続力強化計画・BCPを作成しましょう。

BCP作成等の無料専門家派遣も行っています。

お気軽にご相談ください！

BCP作成の無料専門家派遣・中小企業の防災・感染症・事業継続計画のチェックリストの問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課

TEL: 045-210-5553

神奈川県では、BCP作成を支援するための手引きをご用意しています。詳しくは「BCP作成のすすめ(かながわ版)」をご参照ください。

神奈川県BCP

検索

